

# 令和8年度協議会の活動について

1. 検討状況の報告
  - 1－1. 協議会のあり方検討グループの実施概要
2. 今後の協議会活動（案）
  - 2－1. 協議会の役割と事務局体制（案）
  - 2－2. 協議会の運営方法（案）
  - 2－3. 協議会の組織図（案）
  - 2－4. 令和8年度の会議構成と活動内容（案）

# 1. 検討状況の報告

～協議会のあり方検討グループの設置～

# 1 - 1. 協議会のあり方検討グループの実施概要

## (1) 検討の目的

- 「首里杜地区整備基本計画」では、協議会の継続性や各主体の具体的な関わり方、事務局機能など、計画の実現にむけた体制のあり方については、「首里杜まちづくり推進協議会」で継続的に検討するものとしている。
- 令和8年度は「首里杜地区整備基本計画」前期期間の終了年度であるため、協議会の持続的な運営について今年度から検討を進めた。

※事務局は沖縄県首里城復興課、那覇市都市計画課、首里杜地区まちづくり団体連絡協議会事務局（NPO法人首里まちづくり研究会）の3者で構成されている。このうち、沖縄県首里城復興課は令和8年度をもって終了の見込みとなっており、その後は沖縄県の別部局で協議会事務局および首里杜まちづくりに関する事業を進めていく。

## (2) 開催概要

- あり方を検討するための会議（あり方検討グループ）を、事前調整を含め3回実施した。
- 毎回、各事務局から担当者2～3人が参加して議論を行った。第1回からは、有識者として琉球大学の越智教授、古堅教授、小島教授に参加いただいた。

	参加者	議題
事前調整 (2025/10/29)	事務局担当者（すいまち研、 那覇市都市計画課、沖縄 県首里城復興課）	・検討メンバーの構成、検討フローとスケジュールについて ・各主体の状況共有
第1回 (2025/11/18)	事務局担当者（〃）、 琉球大学有識者	・情報共有(全国のまちづくり協議会の事例、DMOについて) ・協議会の役割は何か、どのような場にしたいか
第2回 (2025/12/24)	事務局担当者（〃）、 琉球大学有識者	・今後の協議会の運営方法(開催頻度や出席者、運営体制など) ・まちづくり会社設立の必要性（継続検討） ・令和8年度協議会で議論すべきことは何か

# 1 - 1. 協議会のあり方検討グループの実施概要

## (3) 議事概要

	議事概要
事前調整 (2025/10/29)	<ul style="list-style-type: none"><li>• 地域・市・県から各1～3名 + 有識者の固定メンバーで検討を進める方針を確認した。</li><li>• 検討フロー・スケジュールを確認した。</li><li>• 各主体の状況共有するなかで、地域事務局は、まちづくり会社の設立も視野に入れていることを確認した。 → <u>まちづくり会社、DMO等の組織設立による協議会運営も、検討していく。</u></li><li>• 行政からの永続的な資金援助は難しいが、会議場所の提供等、必要に応じた協力は可能。</li><li>• 協議会の役割の検討を丁寧に行うこととし、今年度は要綱改定案の提示までは目指さない。</li></ul>
第1回 (2025/11/18)	<ul style="list-style-type: none"><li>• 全国のまちづくり協議会の事例（体制など）や、全国のDMOについて情報共有を行った。</li><li>• 協議会をどのような場として活用したいかを議論し、以下のとおり認識を共有した。<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 引き続き『首里杜地区整備基本計画』の推進の場として、情報共有の機能は今後も必要</li><li>➢ <u>地域がやりたいことの実現に向け議論する場とする</u></li><li>➢ <u>変わりゆく地域課題を捉え、各主体が主体性のあるアジェンダを持ち寄る場とする</u></li></ul></li><li>• <u>協議会の運営主体は、将来的にまちづくり会社が担うことが望ましい。</u></li></ul>
第2回 (2025/12/24)	<ul style="list-style-type: none"><li>• 今後の協議会の持続可能な運営方法(開催頻度や出席者、運営体制など)について議論した。<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 協議会前に各主体にて意見集約を行い、<u>協議会には各主体から2～3名程度の代表者が出席し、議題に応じて部局・団体へ参加を呼びかけることとする。</u></li><li>➢ <u>令和8年度は、試験的に運営の持ち回り制（地域／那覇市／沖縄県）を実施する。</u></li></ul></li><li>• まちづくり会社設立の必要性を確認した。TMOやDMO、都市再生推進法人など様々な制度による設立を含め、今後も検討を継続する。<ul style="list-style-type: none"><li>➢ <u>令和8年度は、まちづくり会社設立について優先的に議論する。</u></li></ul></li></ul>

## 2. 今後の協議会活動（案）

※本案は検討状況の報告であり、令和8年度第1回協議会での承認を目標に今後も詳細検討する

## 2 - 1. 協議会の役割と事務局体制（案）

- 協議会のあり方検討グループでの検討を踏まえ、今後の協議会の役割と事務局体制を、改めて再整理した。

検討項目	今後の協議会のあり方
協議会の役割	<ul style="list-style-type: none"><li>地域がやりたいことの実現に向けて議論していく場とする。そのために、<b>変わりゆく地域課題を抽出・共有し、首里杜地区まちづくりのめざす姿の実現に向け、各主体が主体性のある議題を持ち寄る場とする</b></li><li>『<b>首里杜地区整備基本計画</b>』の推進（<b>ロードマップ事業の進捗確認</b>）<ul style="list-style-type: none"><li>➤なお、計画期間の終了後（令和13年以降）も、継続しているロードマップ事業や、首里杜まちづくりに関する新規事業があれば進捗確認を行う</li></ul></li><li><b>各主体からの情報共有の場</b></li></ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"><li>地域、那覇市、沖縄県の3者<ul style="list-style-type: none"><li>➤地域事務局：NPO法人首里まちづくり研究会（首里杜地区まちづくり団体連絡協議会事務局）</li><li>➤那覇市事務局：令和8年度までは都市計画課。それ以降は、協議会の主な議題によって変更も検討</li><li>➤沖縄県事務局：令和8年度までは首里城復興課。それ以降は、別部署が引き継ぐ予定</li></ul></li></ul>

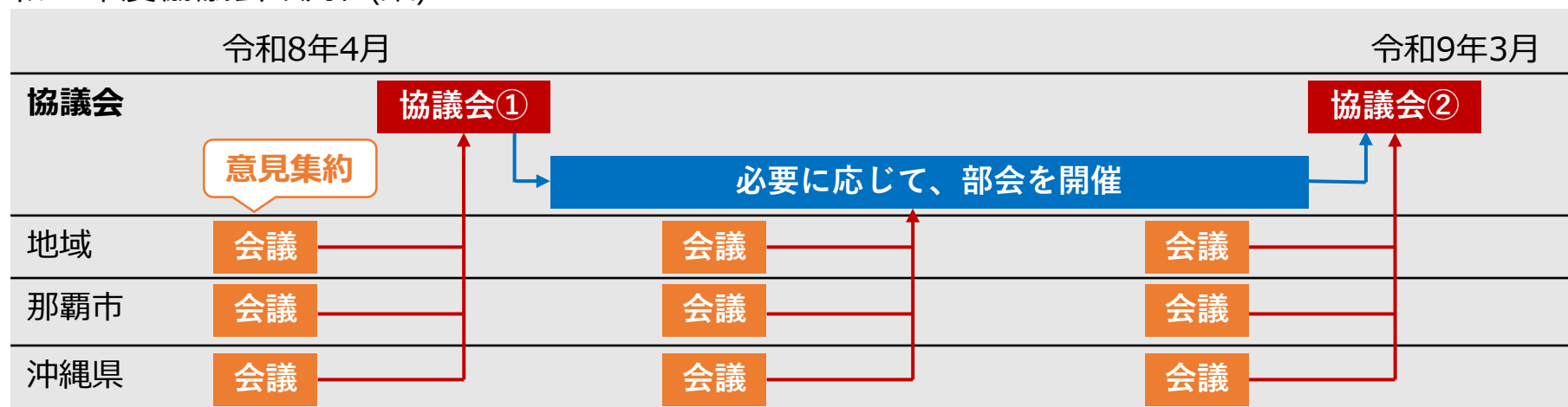
## 2 - 2. 協議会の運営方法（案）

- 令和8年度は、運営の持ち回り制（地域/那覇市/沖縄県）や会議出席者の縮小化などを**試験的に実施**し、持続的な協議会の運営方法を引き続き検討する。

赤字：従来からの変更点

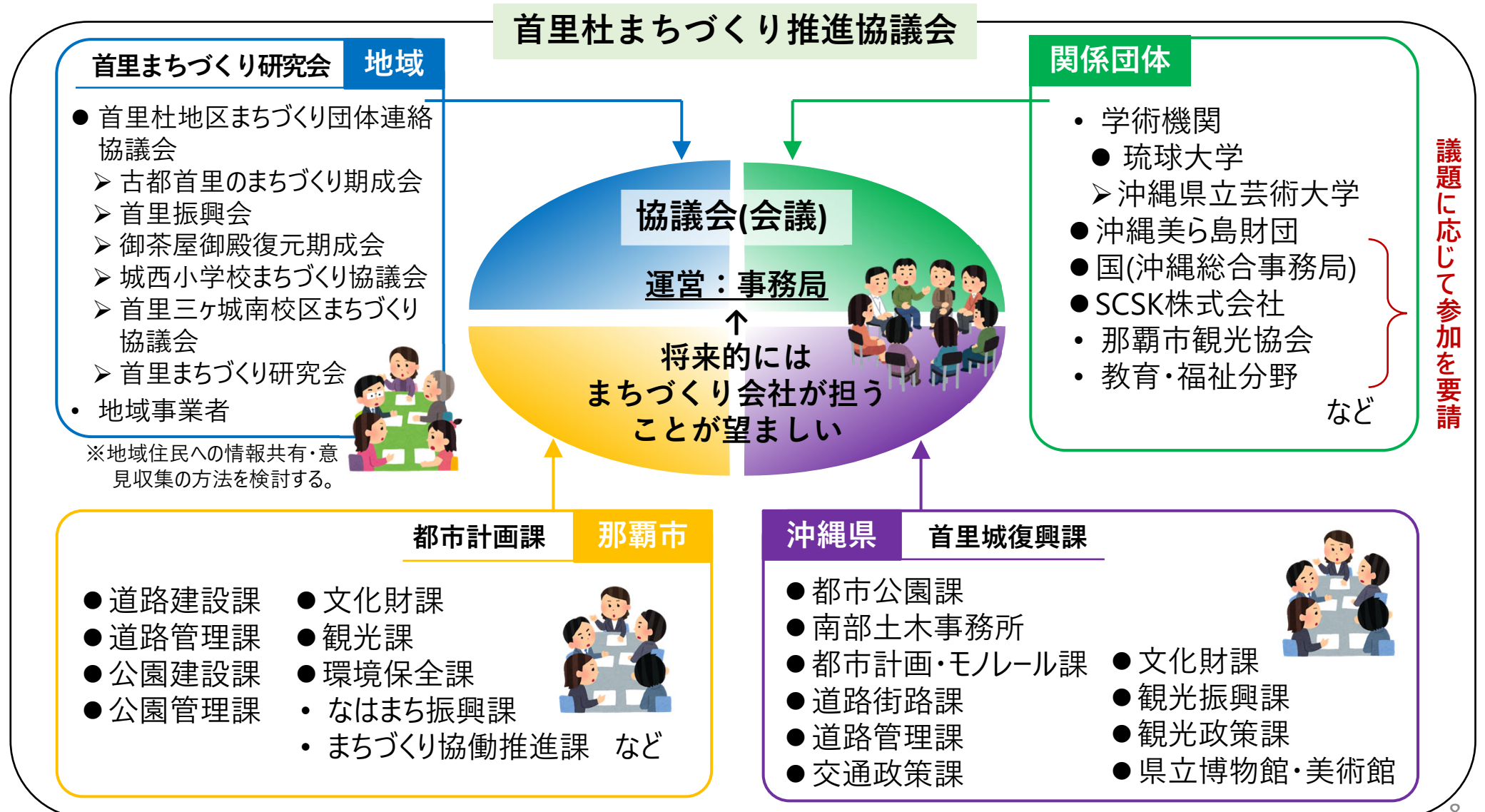
検討項目	今後のあり方
協議会の主な議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ロードマップ事業の進捗確認・意見交換</li> <li>各主体からの情報共有</li> </ul>
運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域／那覇市／沖縄県による持ち回り</li> </ul>
開催回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年に2回の開催を基本とし、必要に応じて追加開催する。</li> </ul>
出席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>各主体から2～3名程度の代表者（担当者）が出席 ※令和8年度は、地域出席者は現在の方法から変更しない（出席人数を限定しない）。令和9年度以降から、代表者出席型へ徐々に変更していく。</li> <li>議題に応じて、部局や団体へ参加を要請する</li> </ul>
部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて開催</li> </ul>
運営費	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用の縮小化をめざし、作業の効率化を図る。</li> </ul>

### 令和8年度協議会の流れ(案)



## 2-3. 協議会の組織図 (案)

- 地域団体、行政ともに、各組織のなかで事前に調整を行い、意見を集約する。協議会には、各組織から2~3名代表者 + 議題に関係する団体・部局が参加することで、協議会のコンパクト化を図る。
- 上記の方法は、行政は令和8年度から試験的に実施する。地域は令和8年度は体制を整える準備期間に充て、令和9年度以降に実施することを目標とする。

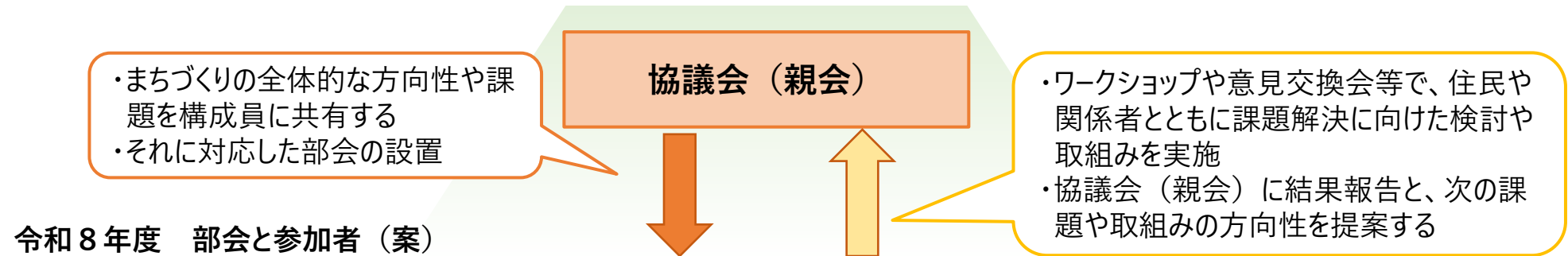


※首里杜まちづくり推進協議会要綱に構成員として記載されている組織には「●」を付している。

## 2-4. 令和8年度の会議構成と活動内容（案）

### (1) 会議構成

- 協議会の下に部会を設置する。ただし、従来の枠組みを解体し、これまでより機動的に、個別の課題に対して集中的に検討する場として、部会を再構築する。
- 協議会（親会）と部会の連携を強めることで、課題と取組みをアップデートできるサイクルをつくることで、持続的に発展していくまちづくりを目指す。



### 令和8年度 部会と参加者（案）

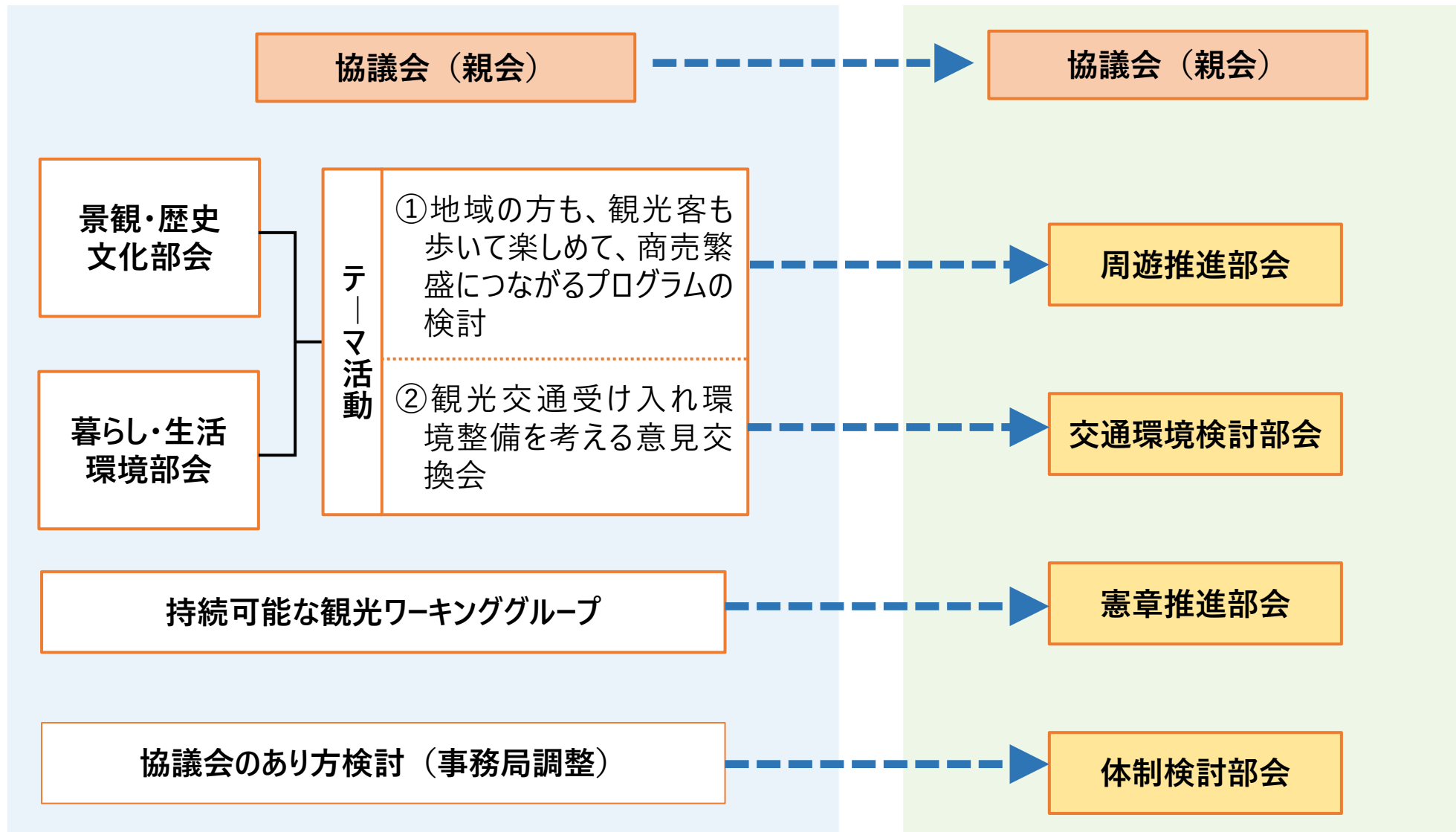
体制検討部会	憲章推進部会	周遊推進部会	交通環境検討部会
<b>持続可能な協議会運営に向けた検討</b>	<b>「首里杜まちづくり憲章（仮）」の実効性を高める取組みの推進</b>	<b>「歩いて楽しい」の実現に向けた取組みの推進</b>	<b>首里杜地区の交通課題に関する検討と合意形成</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域事務局</li> <li>・那覇市事務局 -都市計画課</li> <li>・沖縄県事務局 -首里城復興課</li> <li>・有識者 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の担当者</li> <li>・那覇市 -観光課、観光協会、まちづくり協働推進課</li> <li>・沖縄県 -首里城復興課、観光振興課</li> <li>・有識者 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の担当者</li> <li>・那覇市の関係部局 -観光課、観光協会、なはまち振興課、交通・LRT推進室</li> <li>・沖縄県の関係部局 -首里城復興課、観光振興課、都市公園課、公園指定管理者</li> <li>・事業者 -地域事業者、OCVB、観光事業者 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の担当者</li> <li>・那覇市 -都市計画課、交通・LRT推進室、観光課</li> <li>・沖縄県の関係部局 -首里城復興課、都市公園課、平和・地域外交推進課、公園指定管理者</li> <li>・事業者 -OCVB、観光事業者、バス事業者 等</li> </ul>
<p>※参加者は議題に応じて選出・依頼する。                  ※部会の設置数、開催数、スケジュール等は令和8年度第1回協議会で決定する。</p>			

## 2-4. 令和8年度の会議構成と活動内容（案）

- 現在の部会（テーマ活動）やワーキンググループ等で検討している事項が、令和8年度の部会構成の母体となる。

令和7年度

令和8年度（案）



## 2-4. 令和8年度の会議構成と活動内容（案）

### （2）活動内容

- 令和8年度は、首里杜地区整備基本計画の「前期」終了年度であり、これまでの総括と今後の方針確認が必要。
- また正殿完成や沖縄県首里城復興課解散という区切りに対する、様々な動きに構成員が連携して対応が必要。

	活動内容	実施の場
<b>協議会</b> ・情報共有、意見交換 ・首里杜地区整備基本計画の進捗確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりに関する関係者の情報共有・意見交換</li> <li>「首里杜地区整備基本計画」で各主体が進める事業の進捗確認（ロードマップ記載事業、その他の事業の進捗報告）</li> <li>「首里杜地区整備基本計画」前期期間（R4～R8）の総合評価、今後の課題の共有、後期計画（R9～R13）の共有</li> <li>首里杜地区のまちづくりや協議会に関する情報発信 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議</li> <li>各団体がHP等で随時発信</li> </ul>
<b>体制検討部会</b> 持続可能な協議会運営に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>【将来の運営主体】まちづくり会社の設立に向けた調査検討（まちづくり会社のミッションや事業、活用できる制度、行政との連携手法など）</li> <li>【要綱】要綱改定（案）の検討（令和9年度初めに改定実施）</li> <li>【運営体制】新体制で実施してみてもの課題や改善点の検討 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議</li> </ul>
<b>憲章推進部会</b> 憲章の実効性を高める取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>憲章（暫定版）の周知・運用と、憲章（確定版）作成に向けたスケジュールや取組みの検討・実施</li> <li>憲章の効果測定手法の検討 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議</li> <li>ワークショップ</li> </ul>
<b>周遊推進部会</b> 「歩いて楽しい」の実現に向けた取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>周遊に関する情報発信の取組みの推進（Web周遊マップの運用・周知）</li> <li>地域の事業者との連携を高める取組みの推進（ワークショップ等）</li> <li>正殿完成前後での関連事業への対応 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークショップ</li> <li>会議</li> </ul>
<b>交通環境検討部会</b> 首里杜地区の交通課題に関する検討と合意形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>首里杜地区の混雑対策、路上乗降、迷惑車両等の対策に対する意見交換</li> <li>首里城公園駐車場の運用に対する意見交換 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議</li> </ul>